

高齢者対策と農村

—農村における高齢者の暮らしについて考える—

農村の高齢化は年々進んでおり、今や北海道では農家人口の約二割は六十五歳以上の高齢者が占めている。こうしたなか、高齢農家のなかには離農後も村に残る例も多く、高齢者に対する福祉や介護を必要とする高齢者をかかえた家庭に対する援助など、解決しなければならない問題は多い。また、農業の担い手が減少しているなか、農村で高齢者がどうしたら生き活きとした仕事や暮らしができるのか、といったことも考える時期にきている。

この特集では、農村における高齢者の暮らしを巡る課題について考えてみたい。

(編集部)

北海道稻作地域における 高齢者問題

拓殖大学北海道短期大学 教授 塩沢 照俊

北海道の農家人口は、離農と農家世帯員の流出により、一四%減少している。しかし年齢階層別みると、五十九歳以下の各階層が減少しているのに対し、

〇年の五十三万人から〇年の四十万人へと、この十年間において世帯員の流出によつて、表一にみるように、一九八〇年の二一%から〇年の二九%へと大幅に増加している。

六十歳以上は逆に増加しており、したがって農家人口中六十歳以上の高齢者が占める割合は、一九八〇年の二一%から〇年の二九%へと大幅に増加している。

そこで現在のこのような高齢者は、農業経営上どう位置づけられ、どのような就業状態にあるのか、また、いつどのような条件下で經營譲りないシリタイヤしているのか、そこでの問題点は何か、など解説が課題となっている。本稿ではこれに関し、北海道稻作地域における実態を素材にして、この課題解明にアプローチしてみたい。

ところで農村における高齢者については二つにタイプ分けすることができる。その一つは後継者が離村して、高齢者だけが残っている。

これら農家高齢者について分析

一九九〇年農業センサスによると、秩父別町の総農家戸数は四百十四戸であるが、同センサスの個表を利用し、この中から「高齢者の年齢が六十歳以上で、同居の後継者のいる農家」を選別した結果、その戸数は百四十七戸となり、これは同町の総農家戸数の三六・%を占めている。

農家高齢者の実態

ところで農村における高齢者については二つにタイプ分けすることができる。その一つは後継者が離村して、高齢者だけが残っている。このタイプを「高齢農家」と呼ぶことにすれど、そこでの問題点は何か、など解説が課題となっている。本稿ではこれに関し、北海道稻作地域における実態を素材にして、この課題解明にアプローチしてみたい。

ところで農村における高齢者については二つにタイプ分けすることができる。その一つは後継者が離村して、高齢者だけが残っている。

「農家高齢者」の調査を実施したが、ここでは論旨展開の都合上、「農家高齢者」の実態から先にみていこうとする。

人夫などの農外兼業に就業し、高齢者が稻作の全作業ないし一部作業を分担している。換言すれば、高齢者の農業就業に支えられて、後継者の農業就業が成立しているので、農家高齢者の農業就業時間はそれほど多くない。稻单作经营の事例として農家Aをあげると、つぎのとおりである。

稻单作農家A

高齢者	男六十八歳	女六十二歳
後継者	夫四十五歳	妻四十一歳
所有水田	五・五ha	

すると、そのほとんどが後継者と共に農業に就業しているが、就業状態は農家の経営形態によってかなり相異している。まず稻单作經營からみてみよう。稻单作といつても減反下の転作割当てによつて、一定面積の転作物を作付けて、この農家は水田面積が小さく、しかも転作は手間のかからない小麦なので、後継者は町内の土建業へ建設に通年就業している。稻作の基幹労働力は後継者妻で

あるが、妻も農閑期を利用して、草刈り、芝張りなどの日雇いに年間約百日就業している。高齢者男は稻作の補助労働力として、育苗、あぜ草刈り、水管理等に就業している。高齢者女は自給用野菜の栽培を担当している。

高齢者男は満六十歳に達した時点で後継者に經營移譲し、満六十歳の妻も農業就業をやめて、夫婦ともに農閑期を利用して、草刈り、芝張りなどの日雇いに年間約百日就業している。高齢者男は稻作の補助労働力として、育苗、あぜ草刈り、水管理等に就業している。高齢者女は自給用野菜の栽培を担当している。

表-1
北海道における年齢別農家人口
(単位:人、%)

	1980年	1990年	増減率	1980年	1990年
総 数	532,268	404,870	△24	100.0	100.0
15歳以下	113,175	75,135	△34	21.3	18.6
16歳~29歳	97,046	55,859	△42	18.2	13.8
30歳~59歳	212,436	156,317	△26	39.9	38.6
60歳~64歳	31,492	34,414	9	5.9	8.5
65歳以上	81,713	83,145	2	14.7	20.5

注) 農業センサスによる

冬田馬鈴薯の掘り起し作業風景
(美深町)



存在しているが、これら農家の多くは後継者世代が稻作を分担し、高齢者世代が複合部門を分担している。その事例として農家Bと農家Cをあげるところである。

稻作プラス野菜農家B

高齢者 男六十六歳 女六十四歳
後継者 夫三十七歳 妻二十七歳

五歳まで農業者移譲年金約四十三万円を受給していたが、現在は農業者老齢年金と国民年金とで約六十二万円受給している。高齢者男女とも時間の余裕があるので、老人クラブ、ゲートボール、カラオケなどに積極的に参加している。

つぎに、複合経営における農家高齢者の農業就業状態についてみてみよう。秩父別町においても現在稻作プラス野菜作、あるいは稻作プラス肉牛といった複合経営が

五ha借り一・八haであるが、昨年の作付けは水稻六ha、転作としての小麦〇・六ha、小豆〇・六ha、ソバ〇・二ha。このほかに地力増進作物としてのソバ〇・六haがあり、その跡地〇・六haにブロッコリーを、さらにハウス四五〇坪に主としてメロンを栽培している。

稻作プラス野菜・肉牛農家C

高齢者 男六十三歳 女六十歳
後継者 夫三十八歳 妻三十七歳

稲作の大部分は後継者夫妻が担当しているが、高齢者男が育苗・乾燥を、高齢者女が田植え、粉入り手伝っている。ハウスのメロン栽培は高齢者男女が担当し、露地のブロッコリーは後継者夫と高齢者男が担当。メロン定植時に日雇一人を一日雇用。メロンの粗収

入は百六十万円で、うち経費六十万円を差引き百万円の所得があるが、これは全部後継者の「組勘」に入られている。

高齢者男は現在国民年金八十万円を受給し、また以前約十年間「K建設」に勤めていた時の貯蓄があるので、生活資金は十分である。

この農家の水田面積は所有六・五ha借り一・八haであるが、昨年の作付けは水稻六ha、転作としての小麦〇・六ha、小豆〇・六ha、ソバ〇・二ha。このほかに地力増進作物としてのソバ〇・六haがあり、その跡地〇・六haにブロッコリーを、さらにハウス四五〇坪に主としてメロンを栽培している。

農作業の分担についてみると、稲作の大半は後継者夫妻が担当しているが、高齢者男女とも健康であり、働くことが生きがいでありますので、まだしばらくは働き続けたいとの希望を持っている。

が、農作業が忙しくてあまり出席していない。高齢者男女とも健康であり、働くことが生きがいでありますので、まだしばらくは働き続けたいとの希望を持っている。

が、農作業が忙しくてあまり出席していない。高齢者男女とも健康であり、働くことが生きがいでありますので、まだしばらくは働き続けたいとの希望を持っている。

家族の就業状態についてみると、稻作と、メロン以外の転作物を後継者夫妻が担当している。メロンは四年前に導入し、現在九〇〇坪のハウス栽培であるが、高齢者男女が担当している。秩父別農協管内にはメロン生産部会があり、約八十戸が会員であるが、この農家の高齢者もこれに加入している。肉牛の飼養は高齢者男が担当し、年間就業している。一九九〇年は小豆の除草・乾燥などに一百十五人の日雇を雇用。メロンと肉牛の粗収入を合計すると約五百万円となるが、すべて後継者の「組勘」へ入れられている。高齢者男は五十歳代半ばで後継者に經營を移譲し、六十歳から農業者移譲年

ある。かつて転作物の七割ぐらいが小麦であったが、連作障害がひどくなつたので、地力回復をはかるため、これに代わってえん麦を作付けし、野菜を導入したのである。農家Cは現在の高齢者が経営主であった十年前に、地力対策に加えて老後対策として肉用牛を導入し、現在、黒毛和種成牛四頭、子牛三頭を飼養している。

金約八十二万円を受給している。生活資金はほぼこれで足りるが、必要に応じて後継者から補充して貢うようにしている。老人クラブに入加入しているが、忙しくてほとんど出席していない。かつて肉牛部会の役員をしており、品評会で入賞したこともあり、生きもの世話をするのが生きがいなので、まだしばらくは現状のまま働き続ける気持ちである。



以上の事例でも明らかなるように、複合経営においては全体の農作業時間が増加しているので、高齢者の農業就業時間は稻作経営に比較してかなり多い。すなわち、後継者、高齢者の両世代が農業に「完全就業」しているのは複合経営であるといえよう。

秩父別町では現在稻作プラス野菜作の複合経営を育成するため、ハウスの導入、普及を積極的に指導・奨励し、その実績もあがつて

高齢農家の実態

一九八八年度の「北海道農業基本調査」によると、秩父別町の農家総戸数は四百四十六戸であるが、同基本調査の個表を利用し、この中から経営主が五十五歳以上で同居の後継者がいない「高齢農家」を選別したところ、その戸数は百五戸に達した。これは総農家戸数の一三・五%を占めており、いまや稻作地域において高齢農家が厚い層を形成していることが明らかである。高齢農家百五戸を年齢区分別に示したのが表一である。

るが、五十五歳～五十九歳四十六戸、六十歳～六十四歳二十六戸、六十五歳～六十九歳が十八戸、七十歳以上が十五戸であり、加齢化するにしたがって、経営移譲なしリタイヤの結果、その戸数は減少している。同じく表一によつてこれら高齢農家百五戸の耕地規模別構成をみてみよう。秩父別町における農家階層として、五・七・五haを自立限界層、五ha以下を

いる。しかし他方離農跡地の買入れや借入れによる規模拡大も進展しているが、この場合継続農家の多くはすでに限界規模に達しているのだ。これ以上規模拡大すると、野菜作など労働集約的作物の導入ないし拡大は困難となる。そして農家高齢者の農業就業も強化されることになるので、規模拡大と複合化との矛盾をどう調整するかが問題となってくるものと考えられる。

たされる。農業者年金基金法は、一九九〇年四月に改正されたが、この調査を実施した同年一月時点すなわち改正前の給付体系によると、経営主が六十歳に達した時、経営を後継者あるいは第三者に譲ると、六十五歳までの期間およそ八十万円の移譲年金が支給されることが定められていた。これ

表-2 秩父別町における高齢農家の耕地規模別戸数 (1988年)

	集計戸数	5ha以下 (自立限界以下)	5~7.5ha (自立限界)	7.5ha以上 (自立限界以上)
55~59歳	46(100)	18(39)	21(46)	7(15)
60~64歳	26(100)	13(50)	8(31)	5(19)
65~69歳	18(100)	9(50)	7(39)	2(11)
70歳以上	15(100)	15(100)	0(0)	0(0)
計	105(100)	55(53)	36(34)	14(13)
全町総農家	446(100)	131(29)	143(32)	172(39)

注)北海道農業基本調査による

立を受給しなくても、専業農家を継続するかの岐路に立たされるのである。そして前述の表-2でみると、うに、秩父別町において六十歳以上の高齢農家が五十九戸あるということは、移譲年金を受給せずに営農継続を選択する農家もかなり多いことを表わしている。ここで、第三者に經營を移譲した農家すなわち離農高齢農家と、經營移譲しなかつた農家、すなわち営農継続高齢農家の事例を二戸ずつあげると、つぎのとおりである。

「この農家は「借り手のあるうち
に貸した方がよい」と考え、今年
(一九九〇年)、隣接地区にいる
いとこと十年間の賃貸契約を結ん
だ。売却でなく貸付けを選択した
のは、「ござ」という時に返して貰
えること、離農後も現在の住宅に
住めること」が理由である。小作
料は標準小作料並みの一〇a当たり
り三万円である。いとこは所有地
の借入地があり、合計二五haの水

離農高齡農家 D

農家Dは経営主が八十三歳、妻六十二歳で、在宅の後継者はいない。この農家の所有耕地は一九七一年以降五・二haであるが、昨年（一九八九年）の作付けは、水稻

離農高齡農家 E

農家には経営主八十一歳、妻六十二歳。この農家の所有耕地は一九六六年以來五・八ha。昨年（一九八九年）の作付けは水稻四・五ha、転作小麦一・三ha。水稻はすべて自家作業、転作小麦は乾燥を農協に委託。

この農家も、「農業情勢がますます悪化しているので今がしおどきだ」と思つて、今年（一九九〇年）、隣りの農家（経営主が五十五代で、後継者が在宅し、所有耕地十一haの経営）と全面積十年間の賃貸契約を結んだ。小作料は一〇万円、

田経営なので人手が不足しており、農家Dは夫婦ともいとこの経営を手伝うことにしており。今後の収入としては、いとこを手伝っての賃金のほか、小作料、六十五歳までの経営移譲年金、六十五歳以降は農業者老齢年金、国民年金を予定している。

で生活する予定である。

営農継続中の高齢農家F

経営主六十四歳、妻五十八歳。

息子一人、娘一人が他出。この農家は一九七〇年頃のピーク時に水田七・一haを所有していたが、息子が他出したので、高齢化への対応と、農地価格の下落を予想して、一九八八年に飛び地一・七haを売却。現在の所有水田は四・五haであるが、昨年（一九八九年）の作付けは、水稻三・一ha、転作小麦一・一ha。水稻は全部自家作業、転作小麦は乾燥を農協に委託。

農業者年金には一九七一年のスタート時から加入しているが、移譲年金は受給しなかった。移譲年金を受給するよりも、農業を継続して収入をあげた方が所得は大きいと判断したからである。当分現状の経営を続けるが、三四年後には所有地が道路用地として買収対象になることが予想され、その時売却の予定。農業からリタイヤしても、秩父別町内に住みたいので、

公営住宅か特養老人ホームへの入居を希望している。

営農継続中の高齢農家G

経営主六十七歳、妻六十一歳。

経営主は元農協組合長。この農家の所有耕地は一九七五年以来五・二haであるが、昨年の作付けは、水稻二・一ha、転作小麦三haである。転作小麦は昨年（一九八九年）まで三年連作しており、連作障害が心配なので今年ソバの作付けを計画している。水稻は育苗、田植え、收穫を隣家に、乾燥を農協に委託し、耕うん、しきかき、水管が作付けられている。また、借入地は自己の所有地ないし買入れ地に比較して肥培管理が粗放化するのが一般的である。高齢農家の離農家の作業委託がしだいに困難になつていている。農協などが中心となつて、高齢農家の営農を補完なが、この現状の下で検討すべき問題点の第一は、高齢農家への営農補充対策である。農家事例でもみられたように、現在高齢農家の多くは、基幹作物である水稻と、転作小麦について、農作業の一保有農家あるいは機械利用組合などに委託して経営を維持している。しかし、離農、後継者流出、減反強化、兼業化、作付け作物の変化などの影響で、オペレーター保有農家の減少、既存機械利用組合の解体が進行し、その結果、高齢農家の作業委託がしだいに困難になつて、高齢農家の営農を補完なが、この現状の下で検討すべき問題点の第一は、離農跡地の受け皿づくりである。前述したように、

農家の耕地と経営を一括して引き継ぐ「新規参入者」の受け入れ方策も積極的に検討されて然るべきである。秩父別町における一九八八年一月現在の高齢農家は百五戸であったが、その後八九年の十二月までの約一年間に、このうちの二十四戸が離農している。この期間の全町の離農戸数（北海道農業基本調査における農家減少戸数）は三十二戸であるから、その七五%を高齢農家が占めていることになる。今や離農の主流は高齢農家であるが、これら高齢農家が離農ないしリタイヤすると、耕地の多くが貸されている。他方、主要な借り手はすでに限界規模に達している農家であり、借入地の増加によつて限界以上の耕作面積となるので、借入地には省力的な転作小麦が作付けられている。また、借入地は自己の所有地ないし買入れ地に比較して肥培管理が粗放化するのが一般的である。高齢農家の離農ないしリタイヤが引き続き増加傾向にある現在、これの受け皿づくりが必要であり、例えば高齢農家の耕地と経営を一括して引き継ぐ「新規参入者」の受け入れ方策も積極的に検討されて然るべきではなかろうか。

以上が高齢農家の実態である。

高齢者による地域活動

—農業地域の環境文化のネットワークづくりへ—

静修短期大学

教授 尾谷 正孝

はじめに

私達日本の農村は高齢者に対して、独自の態度をもつてゐることを理解することで、毎日活動を漠然としないですむでしょう。

ここに、老人の生き方を知る手がかりとして、アジアのバングラデシユの農村における老人のライフスタイルと社会にしめる地位をみてみましょう。

インドの隣にあるこの国では、イスラム教徒の生活・文化がゆき渡っています。仏教とは異なり、唯一、絶対の神アラーの信仰のために、男

も女も、高齢者だからといって特別扱いはされないのです。若者もこの教えに従つて、老人たちを特に尊敬したりはしません。

人類学者、原忠彦氏の記録によれば、宗教的に定まっている老人観も、経済活動、人口問題とのからみで、老人の社会的地位が変動し相対的に弱くなっていることがわかります。

バングラデシユでは、老人はいつも青年壯年等と同等の社会的・宗教的義務をはたし、実社会で同等地に競争することでのみ尊敬されるのです。つまり、この国では、仏教国における、いわゆる「隠居」というような精神的逃避道がないというのが特徴なのです。ですから、日常生活上、高齢者は土地の所有者であることを強調し、むしろ誇示することではじめて若者から尊敬されます。

農村において世俗的に老人の地位が下がったのは、一九四七年以降の産業関係・経済変動の影響

で、若者が土地から離れ都市で自立して、農業へ戻らなくなつてからです。

宗教的態度として、老人を尊敬しなくなる経済の仕組みは、年金制度や年功序列制をつくることを拒否する宗教的人生觀と結びついたものになります。

一方、農家において、子どもの出生率が増加して、一人当たりの保有農地が狭くなります。そこから経営効率的な土地の大きさを維持できず、土地の価値が低まり、土地に結びついている老人の地位も低下します。

これに對して、農業それ自体を守ろうとして、兄弟同士で農地を割らず共同經營する行動がみられましたが、だからといって老人の地位をねぎらうことはありません。むしろ、若者の相対的地位が上がつたのです。

イスラム教の社会の農村女性はどうのような生き方をしていたのでしょうか。

女性は、子の時代はその父親に養育され、結婚すると夫に養護されますが、夫が死亡すると、おば

あさんは大変苦労します。イスラム社会では、子が母親の扶養を義務づけた教えはないのです。

られている「パルダ」という制度は、親族以外の異性に顔を見せてはいけないことをきめています。このことは、女性が農村から出て働く道を閉じていてます。

をうけるのを普通のこととしていますが、年金制度を確立するに従事するが、これも宗教的態度に左右されなくなつて來ています。

このようにバンガラティシュと我國の老人問題とが同じようにみえても宗教的態度の違いですい分生き方がちがいます。

日本では、若い者は負けたくないと言ふ老人も多いですが、実際は老人と青年と競争せず尊敬され、老人は仏いじりと言われるような寺と仏にかかわった、いわゆる「聖域」に過ごすことが多いものです。このことは集団で活動する老人クラブに代表されるような高齢者同士の精神的な聖域のシンボルにあらわれています。

日本は、食糧・栄養・近代医学に関する技術が高齢者の寿命をのばすのを助けています。ですから、老人は、「この種の健康情報を理解するのに時間をささぎます。」もしも、イスラム社会の老人に対する質問したとすれば、「生きるか」という質問したとすれば、「

高齢者の活動性を高める

かわる問題だからです。

職業生活のような契約がなく自由にする活動

若い時は、仕事についているだけでプライドが満されていました。年老いてからは、自分は「いっぱいの人間」であるが、するべきことが多すぎ、自分の時間が少ないと感すれば引退しかなくなります。

農業経営に対しても各農業従事者は積極的に研究し、技術的にも高度な方式を採用して、収益を上げてきましたが、バイオテクノロジー、エコロジーマーケティング

りサーチなど農業環境が複雑になり、おのれの情報を引きわめるのが大変になっているのも事実です。自分の世代でやれることはやつたけれど、これからもますます大変だと思えば、若者にバトンタッチして引退となります。それ以後は、私人として自由に生きたいということから、仕事ではなく趣味の生活にはじるという人も多いのです。

そこで、つづいてお話を結局のひと
は、新しく都市から、参入していく
る農業企業家達へのコンサルタント
トあるいは、農園づくりのグルー
プへの技術的ボランティアの仕事
を果たしてほしいのです。

逆に考えれば、都市へ出かけて
働きたい人へのアドバイス、職業
訓練校への学生紹介、職業あっせ
んの仕事でも同じことがあると思
います。

伝統的には、市町村議員や児童・民生委員などの役職もありましたが、新しい時代の農業企業家は情報に強いという蓄積を発揮した仕事があるわけです。

ている町村のふるさと創成の計画づくりを支援する人材の一人になる可能性もあるでしょう。このような大きな視野に立ったボランティア活動が是非必要なのです。

よくいわれる「一村一品運動は、これから一人一品、あるいは町づ



蘭越町ねまがり技術研究会
生きがいと人の輪をもとめ、冬期間に竹細工にとり組む

(写真提供:「農家の友」)

くりが総合的・計画的であることが価値をもつ時代へ移行しています。

いわゆる農村文化というものは、これまで農地の改良、農作物の改良に焦点をあて、生活改善してきたわけですが、農村における

サラリーマン層の高齢化による定着・定住、あるいは都市から移住していく人がびとが一時に逗留したり、帰省する人びとの動向を想定した文化に焦点をあわせて文化を複合せざるを得ないでしょう。

当然、自然らしい自然の残し方、利用の仕方なども新しい農村の文化的試みとしなければならなくなっているでしょう。これからは農村文化の動向にあわせた公共的施設(病院・学校・公民館・博物館・放送関係など)の構想をねり直すときなのです。

自体が楽しい場
活動的にすごすこと

女性は人間関係や感情の動きに反応するスペシャリストだといわれています。このような能力をフルに回転して生かすには、日常生活上の活動を多彩にしなくてはいけないので。高齢者の半数は女性ですし、男性も、老後は、家族との接触、友人との交流、民間領域への参加、一人で行う活動に多

くの時間をさくのは本来の姿ともいえます。

農村での人間関係は若い頃からの顔なじみが多いので、老後のレクリエーションや活動は呼びかけあってすぐにもできます。たとえば、農閑期の湯治などで出かける約束は一年も前に決めることができますが、自分と同じ関心領域や技術をもつ仲間が集まつて書道をしたり、写真や版画をしたり多彩に展開することが少ないようです。たしかに、先生が得ずらく、仲間から指導者を選ぶふといふドングリの背比べということもあるでしょうが、気軽に使える学習作業場があれば活動の多彩さは生

まるるでしょう。

昔は、漬物談義で花が咲いたこともありました。食物文化について集まって情報交換したり、実物交換することがずっと少なくなったといえます。今も残っているのは、旬のものとして山菜採りくらいでしょう。この場合も気の合った仲間と一緒に素材、原材料を集めると一緒に極めて北海道らしいダイナミックなレクリエーションです。このとき、車での移動が必要ですが、高齢者の他の活動でも足の確保が必要なのは広域北海道では常識でしょう。このような活動もみんなおして評価すべきでしょう。

地域活動を進める条件づくり

老人クラブを拠点にする

現在、老人クラブには六十歳以上の地域老人の三割の人気が加入しています。主力のメンバーは女性の高齢者です。

態度、居住条件などさまざまなで、その活動内容は会員のなかで平均的な状態に合わせたブログラムを選択するために、趣味や娛樂的なことであつても単調で画一的になつてゐるのであります。

老人クラブの社会奉仕的活動は、老人の社会的評価を高めるこ

表-1 会員が老人クラブ以外の人たちと一緒に行っている地域活動

活 動 項 目	60歳以上の人口率(12%) 以下の市町村(N=24)	22%以上の市町村(N=20)
1 清掃美化活動	23.9	26.5*
2 憇の家・プール等公共物の管理	4.5	4.1
3 募金活動の実施及び協力	9.2	8.8
4 廃品回収	5.1	5.1
5 金銭や古切手などの寄付	2.9	2.5
6 おむつ・雑布など手づくり品の寄贈	7.3	8.0
7 友愛訪問・愛の一声運動	7.8*	6.7
8 施設訪問	8.5	10.0*
9 三世代交流などの世代間交流	5.2	5.6
10 農作物などの生産活動	5.5	6.0
11 郷土民芸などの蒐集伝承活動	2.7	2.6
12 防火・防災運動	4.7	5.5*
13 その他()	12.7*	8.6

全道老人クラブ実態調査(昭61)町村部より作成財老人クラブ連合会編

注) 60歳はクラブ会員資格年齢

となりますが、しかし、医療・保健・介護の地域計画が不十分であれば、クラブがボランティアをしたくとも絵に描いたモチのようなので終わります。老人クラブの周辺の社会的条件が成熟しなければ体力的に制約のある高齢者のボランティアは組織的に動かないものでです。

現在、老人クラブの会員がボランティア活動をすると実費弁償だけは措置することがみられるようですが、寝たきり老人、外出不能老人、児童館、老人憩の家など、福祉施設での広範な活動が取り組まれています。しかし、このクラブ組織はあくまでも自主的活動体なので奉仕的活動のきっかけを与える程度のものと解すべきです。

しかし、町村の事情にあわせてクラブに指導者をつけて、積極的に友愛訪問をしたり、食事サービスの仕事へのボランティア活動を促進し、大いに成果を上げているところもあります。いずれにしても、老人クラブはネットワークのかなめという位置づけになるといえます。

ちなみに、道内における高齢者の比率の高い地域と少ない地域の二つで、老人クラブ会員が地域の人とどのような地域活動をしているものか比較してみました。(表-1)

この結果は、高齢者の比率の高いところでは活動の内容が単調になりやすく、施設慰問がとりあげられます。比率の低いところでは多彩な活動になっており、他の世代の人とも交流した友愛訪問が多く、高齢者同士にも目をむけやすいことがうかがわれます。

クラブの置かれている社会的条件に目を向けて各市町村におけるクラブの役割を求めるべきでしょう。

高齢者の活動意欲と

活動内容の関連性

高齢者の生活をその活動水準の維持の面からみると、家庭内における役割、団体グループへの加入、健康を保つための活動、教養・娯楽の積極的な活動、趣味・好きで

表-2 活動水準指標の項目別の変化 (1976→1981) N=314

A 以下の5つの項目では、活動水準の高まつた人の人数が、活動水準の低下した人の人数よりも多かった。	B 以下の4つの項目では、活動水準の低下した人の人数が、活動水準の高まつた人の人数を上回った。	C 以下の4つの項目では、大多数の人が活動水準を5年間同じ程度に保っていた。
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内における役割 ↑ ・団体への加入 ・健康を保つためのスポーツやその他の活動 ・教養、趣味、娯楽の積極的な活動 ・趣味、たのしみ、好きでやっていること、生きがいにしていていること(受身の活動) 	<ul style="list-style-type: none"> ↓ ・手紙・電話の頻度 ・訪問の頻度 ・これから的人生でやってみたいこと ・現在の労働時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブへの参加 ↔ ・団体役員 ・バス・電車・自動車を使っての外出 ・読書

出典:社会老年学No.21 (P 58) :1984 東京都老人総合研究所

注:1976:69歳~71歳の調査対象者

1981:74歳~76歳の調査対象者

やっていることが有ること等が重要な目安です。

また、老人クラブへの参加、団

体役員をはたすこと、交通機関を使用しての外出、読書活動も一定に行われ、読書を除けば集団での活動、見学の楽しみなどが社会的抵抗が少なく興味のある活動内容のようです。

高齢者の活動水準を低める行動としては、手紙、電話の頻回活用、他人への訪問、これからの人生でやつてみたいことを考えることが無くなるようです。労働したり、手伝う時間が少なくなるというのは目にみえて「コミュニケーション能力の低下なのです。原因として考えられるのは生理的なレベルが下がっていることです。(表-2) 社会関係が活発で意欲があふれている人がどのくらいいるのかについて都市と農村で比較したものがあります。一応の概念図であります、農村においては、社会関係が活発であっても、それほど意欲(モラール)は高い人も多いのは、注目に値します。人と交流してもあまり感動しないといえる

事態があるのではないかと

いう点です。

(図-1)

高齢者のニーズをみると

健康・体力づ

くり、教養を

高めたい、多

くの人と交流

する欲求が高

いことがわか

ります。(図

1-2)

このことが

ら健康領域に

詳しい医師・

保健婦等の人

材・民間療法、

リハビリテー

ションに従事

していること

のある人が求

められている

ことになりま

す。

域にすべての

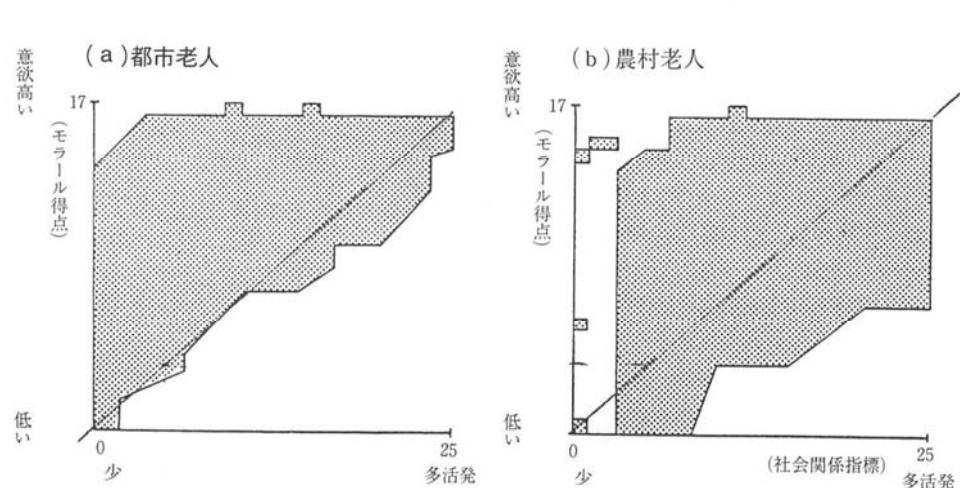
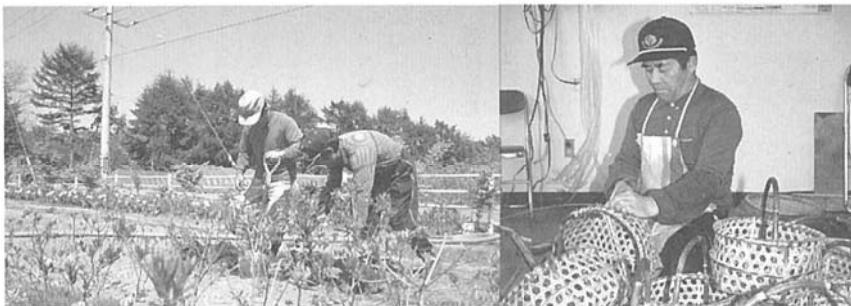


図-1 社会関係指標・モラール得点の相関図(模式図)

出典:社会老年学No.17 (P 46) :1983

東京都老人総合研究所

森町でツツジを栽培している農家。花のある暮らしを満喫。
(写真提供:「農家の友」)



趣味と実益をかねて竹細工にとり組む
(写真提供:「農家の友」)

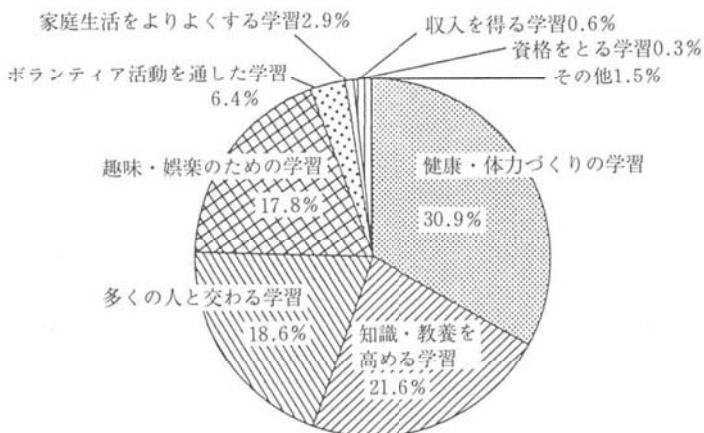


図-2 あなたは高齢者にとって、どのような学習（社会参加）が必要だと思いますか。

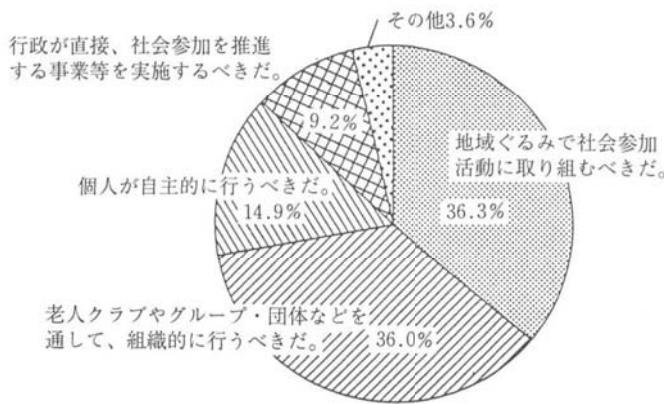


図-3 あなたは社会参加活動を、どのようにすすめるべきだと思いますか。

出典：高齢者の生きがいと地域づくり(1992)
北海道教育委員会編

領域の人材はいないのですから、

老人クラブや地域ぐるみの活動方

針の中で積極的に講習会を開いた

り、資格取得を若いうちから心が

けるように案内すべきでしょう。

現在であれば町村で介護士の資格

をとれるように取り組む研修会を

主催すること等も間接的な方法と

して有効でしょう。(図-1-3)

また、市町村職員がビデオ撮影の講習会を主催し受講生から次の講師を生み出す方法などもよいと思ひます。

子どもたちにとっては、保育園

・幼稚園・小学校の場でおとしよりの話を聞くのも大きな福祉教育になるのです。このような場であれば、適任者は多く見出せるでしょ。

よく行われているのは、子どもたちの遊びとその道具を使って体験学習する方法です。婦人の知識を学ぶのであれば、行事にあわせた食べものの話し、調理実習を混じえた講習会です。育児方法やおやつや離乳食の紹介も興味あるものです。いずれも村や町の文化と結びついている生活のこと

す。

以前に、調査したときにわかつたことです。が、その村や町全体が

老人に対して何か働きかけ、高齢者

者がそれにこたえている良い雰囲

気のあるところで育つ

としよりを大切にし

ようとする心を養う

ということです。

子供と高齢者が一

緒に温室農園などで

作業したり、陶芸を

教えてもらつたり、

木工を習つたりする

のは、本当に楽しい

ものです。おばあさ

んであれば、雑巾や

お手玉づくり、運動

会用の玉入れの紅白

の玉をこつこつと作

つて寄贈するところ



温室園芸で楽しく作業（栗山町）

を味わう工夫を話してもらうのも楽しいものです。

ヨーロッパは手作り文化を大切にしている国が多いのです。農業

国フランスで発見したのは、大都

い、泥や水の風情、植物のどれひ

とつを取つても生きた生活博物館

でした。その町村ごとの暮らしを

住民の生活感のあるものとして統

合するとどのようなものになるか

体験してみたい気がします。その

とき必要な情報はすべての高齢者

につまつているのではないでしょ

うか。

すでに述べてきたように、地域活動に向かう動機は退職・引退であることもあれば、活動そのものを楽しみたいことからもはじまる

と思います。活動を継続させ、組織化させていくには、活動の条件づくり、場づくりが必要です。とくに、現代では情報をまとめ、知らせしていく方法も確立させなくては効果が上がらないこともわかっています。一定の環境条件があります。はじめて高齢者の一人一人の知恵が生かされるといえます。

かわり、財産の仕方等々、原材料

会パリのブローニュの森の中にジヤルダンの公園というのがあって、その中にフランスの典型的な農家が復元されています。しかも庭にはアヒルや家畜が飼われてい

て、田舎料理が味わえます。食へ

ていると家畜のヤギが近づいて来

て、それをほらしながらチーズや

ワインなどを食べるのです。昔の

家具とランプの油や家畜のにお

い、泥や水の風情、植物のどれひ

とつを取つても生きた生活博物館

でした。その町村ごとの暮らしを

住民の生活感のあるものとして統

合するとどのようなものになるか

体験してみたい気がします。その

とき必要な情報はすべての高齢者

につまつているのではないでしょ

うか。

すでに述べてきたように、地域活動に向かう動機は退職・引退であることもあれば、活動そのものを楽しみたいことからもはじまる

と思います。活動を継続させ、組織化させていくには、活動の条件

づくり、場づくりが必要です。とくに、現代では情報をまとめ、知

らせしていく方法も確立させなくては効果が上がらないこともわかっています。一定の環境条件があります。はじめて高齢者の一人一人の

知恵が生かされるといえます。

高齢者による生き活き農業

(社)農協共済総合研究所

調査研究部長 平野 稔

はじめに

「日本の高齢化の進行は、世界でも例をみないほどで、農村は全国をさる」二十年先取りしているといわれるよう、高齢化の現状については、あらためて細かく触れる必要はないほど周知のこととなってきた。

そこで本稿では、高齢者と農業のかかわりに視点を当てて、元気な高齢者の農村地域での活躍ぶりから、高齢化と地域活性化の関連について、ふれてみたい。

生き活き高齢者農業

農村の高齢者といつても、時間は十分あり、収入も公的年金など生活に困るほどではなく、元気な人が多い。また、高齢者は長年の経験と知識、知恵、技術をもつ

ており、農業への意欲や地域社会への貢献意向なども強い。こうした高齢者のすぐれた面を活かした先進的な活動は、全国的に数多くみられる。こういう事例から学ん

で、それぞれの地域で取組みを具体化して高齢者の役割を明確にし、高齢者に生きがいをもつもらい、地域活性化につながることが、いま求められている。

ここでは、そういう事例のなかから二例を紹介したい。

広島県八千代町

「葉ねぎ栽培レンタル方式」の活動

広島県八千代町は、広島市の北部にある山間部の町である。高齢化率は二一・一%。しかし、農業就業人口の高齢化はかなり進んでおり、すでに昭和六十年には五一

・五%と過半数を超している。町の農業を支えているのは高齢者が大半である。農産物は、比較的簡単に広島市市場に出荷できる環境である。

町で葉ねぎ栽培が始まつたいきさつは、次のとおりである。

- ① 町での葉ねぎ栽培はすでに



図1 八千代町の位置

十年以上の歴史があり、農協が役場との調整のうえで、高齢者と婦人の手による地域農業の活性化をうちだしたのが昭和五十二年であった。その背景にあったのは、当時ですら地域農業の担い手が高齢者と婦人だけという事実であった。

② 高齢者が増加するなかで、



さつまいも堀り(本文と関係ありません)

地域の農業関係者が、「高齢者といつても七十歳までは現役の農業労働ができる」といふに目を向けたことが、この事業のスタートであった。しかも、単なる自家農業としての野菜作りではなく、ある程度の恒常的現金収入となる野菜作りの産地化が目ざされたことが、地元の知恵を生かした発想であつた。

③ この事業の対象作物に葉ねぎが選ばれた理由は、次の七点である。

ア・高齢者、婦人向きの野菜であ

る。イ・整労で生産ができる。ウ・小面積で生産がある。エ・輸作価格が安定している。オ・輪作ができる。カ・短期に収穫ができる。キ・施設、資材への投資が少なくてすむ。

④ 葉ねぎは軽量野菜で、持ち運びも楽であるし、根も浅いために掘りとりにも力がいる。高齢者農業にとっては、まことに適切な選択であつたが、高齢者には出荷する能力がなかつた。それを解決したのが、八千代町農協であった。農協は機動力を發揮し、高齢者は育てた葉ねぎをトロ箱などに入れて庭先に置いておけばよく、その集荷・選別・出荷、その後の作業もすべて農協が引き受けた。

⑤ 高齢者にとって、葉ねぎ栽培はビニール・ハウスの中での作業であるために、寒い日には暖かいうえ、体力に応じて作業ができる人気の高いものであつた。

この事業のなかで筆すべき点は、昭和五十一年の春から、農協が全額負担して、一棟二〇〇坪のモデルハウス三棟を建て、ねぎやホウレンソウなどの実証試験園を続

けていたが、生育と販売の見込みがついた段階で、農協が「貸付ハウス制度」を展開したことである。この葉ねぎ用の「ハウス・レンタル制度」は、単にビニールハウスを希望者に貸し付けるだけでなく、灌水、病害虫防除施設などをワンセットで貸し付けるという画期的なものであつた。

この「貸付ハウス制度」を利用した葉ねぎ栽培での年間売上高は、昭和五十八年度には約三千万円であった。当時の栽培実面積は延べ面積で約四・五㌶、一戸当たりの平均葉ねぎ栽培面積は三八㍍²であった。現在でもそう大きな変化はないが、売上高は六千万円規模に成長している。参加者も四十戸程度とみられるが、六十歳以上の高齢者が過半数を超えており、高齢者と婦人による現金収入作物として定着している。

このハウス・レンタル・システムの特徴を整理すると、第一に、地元の農協と役場などが、高齢者向け農業とは何かを積極的に開発したことにある。高齢者の能力に見あつた農作物の選定とそれを

事業化するために、地元生産野菜の種類のチェックなどに地元農協が積極的であったことが高く評価されよう。

第二に、出荷についての作業が農協青年部などが引き受け、市場での継続的な人気を確保した点が重要であった。

第三に、町では葉ねぎ栽培が周辺市町村に広がってきたために、市場環境が厳しくなることを見越して、この当時から洋ラン栽培を始めた。

町内にはラン栽培の専門会社があり、その専門的な技術指導を受け、農協では広大なガラスハウスを建設し生産を行つている。しかも、この洋ラン栽培も高齢者農家などに貸し付けし、生産をあげているなど、先をみた農業が展開されている。

このハウス・レンタル・システムの特徴を整理すると、第一に、地元の農協と役場などが、高齢者向け農業とは何かを積極的に開発したことにある。高齢者の能力に見あつた農作物の選定とそれを

合生江地区 態本県西合志町

「ふれあい農園」

この地区は兼業農家が九〇%以上といふところで、若夫婦は働き

に出て、昼間は老人と子どもの集落になる。地区の世帯数は四十二戸、六十五歳以上の高齢者は四十人、うち一人暮らしは三人で、一人暮らし、寝たきりの高齢者はいない。「一世代同居がほとんどである。」この地区的老人会は「福寿会」とい、温泉に行つての月一回の誕生会や春・秋の研修旅行、奇数月十九日（集落の祭りの日）を忘れないために設定）のお宮掃除、偶数月十九日の空きカバン拾い、ゲートボールなど活発に活動している。とにかくゲートボールの練習は熱心で、女子チームが町の大会で過去四回優勝し、県大会にも参加するほどの実力があり、地区の集会所にはトロフィーや盾が燐然と輝いている。

そのような活動に加えて、「ふれあい農園」が始まった。

県農業改良普及所は農林水産省の「健康の里づくり推進事業」に取り組むことにし、昭和六十三年にこの集落全体の健康づくりの実態調査を行つた。その結果、有色野菜が不足していること、兼業農家が多く、家でつくった野菜でな

くスーパーなどで買ったものを食べていること、家でつくりている作物は減農薬のものが少ないことなどが明らかになった。

そこで普及所では、老人会に減農業野菜づくりを呼びかけた。老人会もこの呼びかけに積極的に応え、「ふれあい農園」と名づけた、老人会会長所有の畑で野菜づくりを始めた。集落の各家庭で消費するところ考へられる量の生産目標に、そしてます、近くの畜産農家から無料でもらった牛糞を利用して堆肥づくりから始め、キューリ、トマト、ナス、ニガウリ、モロヘイヤ、サトイモなどの栽培に取り組んだ。老人会のメンバーといつても、男女差、年齢差、健康度の差があり、それぞれの条件、力量に応じて役割を分担しあつてい

る。農作業はお手のもの、高齢者にとっては若い頃を思いだしながらの楽しい作業になつていて。なかには農作業の困難な人もおり、畑にでかけてきて仲間の作業を見ている人もいるが、誰も何の文句も言わない。そこには、地域の仲間として長年生きてきた高齢者の

あたたかい思いやりがある。

生産された野菜は、すべて百円単位の量にして集会所で即売される。即売日は決まっていないが、新鮮な野菜の供給を目指としており、できたときに随時夕方六時から即売される。その連絡は集落全体に聞こえるスピーカーで放送される。また、月一回、（第二土曜日）は新農業推進対策室（町と農協で組織）が主催する青空市に出店する。新鮮さと減農薬が売り物の野

しいだけ狩り（本文と関係ありません）



菜であるだけに、一時間ほどで売り切れるという。さらに、モロヘイヤの葉は学校給食に供給され、子供たちの健康づくりにも役立つている。

この取り組みが始まつて一年経つと、評判を聞きつけて熊本巾内からも買いにくる人もいるほどになつていて。野菜の販売益は個人には分配せず、老人会の特別会計で扱い、春・夏の旅行費用の補助にあてられる。

このように「ふれあい農園」は高齢者に出番をつくり、健康と生きがいづくり、さらには地域社会への貢献という意義のある取組みになつていて。

この取組みを援助した生活改良普及員の言葉はつきのとおりである。

「高齢者を一律にみるべきではない。年齢差でなく、気力、体力の違いでみるべきだ。多くの高齢者は元気であり、パワーがある。そのパワーを地域づくりに活かさない手はない。これから地域づくりは老人会が握っているといつてもよい」

先進事例に

共通する特徴

「先进事例に共通する特徴的なことは、つぎのとおり整理できよう。」

- ア・活動に取り組むに当たっては、地域の実状をつぶさに調査し、高齢者の意向も聞きながら、課題を明らかにして具体化している。
- イ・健康づくりに力をいれてい

健康の問題は肉体的な面では、近年食生活の改善もすすみ、健康

管理活動が行政、民間団体を含めて、積極的に実施されるようになつて、寿命も伸びている。しかし、いま大事なことは、精神面の健康、すなわち精神的な充実、生きがいをもつて生きているかどうかである。すぐれた事例では、このことにも十分配慮しながら活動がすすめられている。

ウ・高齢者のもつている知識、技能を引き出し、活動につなげる。

農村の高齢者は、農業から引退しかかっている。あるいは引退しているのが通例であるが、高齢者にそのもつている能力を再発見さ

せ、高齢者に現場復帰のチャンスを与えている。そのことにによって、高齢者自身も生きがいをもち、社会的な存在感を感じている。

エ・高齢者に見合った作物を導入して、JA青年部など若い人たちとの出荷、販売等での協力関係が



銀化粧をほどこした野の風情(本文と関係ありません)

うまくいっている。

オ・高齢者農業から一定の収入が得られる。そのことが高齢者のやりがいと生きがいにもつながっているし、寝たきりやボケにならないための予防にもなっている。年金額相当程度が高齢者農業を安定させる一つの目安になるようである。

カ・こういう活動や取り組みをする人、熱意ある人(リーダーあるいはオルガナイザー)の存在がある。

どの事例をみても、リーダーがあり、いかに地域農業を発展させらるか、地域の活性化をどうすすめるか、またそのために高齢者のもつている知識、知恵、技能をどのように引き出すかということを念頭においている。そして、高齢者の自主性を尊重しつつ、活動組織を高齢者たち自身が主体的に運営できるように配慮している。

な環境である。定年後、農村地域へ移住する都市住民が増えていることでも、このことは裏づけられる。

また、農業は、国民に安全な食糧を供給するだけではなく、自然環境や国土を保全するなど多面的な役割も果たしている。

JJAや市町村などでは、さまざまな高齢化対策に取り組み始めているが、迫りくる超高齢化農村をどのような地域にするのか、高齢者の能力をどのように活かして地域活性化に結びつけるのか、JJAも、行政も、地域も、一体となつて考えることが重要である。

大切なことは、高齢者を、一般的に言われているような年齢区分による前期、後期というとらえただけでなく、それぞの高齢者がもつっている体力や気力の差をどうえることである。そして、高齢者を戦後の困難な中で、農村地域をつくり、支え、守ってきた人びとしてとらえること、また高齢者を地域社会の片隅に追いやりのではなく、地域の一員としてとらえることが重要である。

高齢者の力を

活かした地域づくりを

農村は、自然に恵まれ、空気は

澄み、高齢者が生活するには快適

これまでともすると、担い手育

成の観点から、総じて青壮年層にばかり目を向けているきらいがあるが、高齢者の役割もあわせて考慮すべきであろう。

施策の内容も、「高齢者のために」というお仕着せ的な立場からものではなく、高齢者も農村社会の構成員の一員であり、高齢者自身がそれなりの役割を担うようなものにしなければならない。

そのことが、高齢者自身が生きがいを感じ、やりがいをもち、社会的存在感を認識することになる。そして、ひいては、寝たきりやボケの高齢者をつくりず、行政の財政支出をわざえることになり、地域の発展にもつながるであろう。

具体的な取り組みに当たっては、まず、地域の高齢者の実状と意向、住民の高齢者に対する認識を調査し、課題を明らかにして具対策を検討する必要がある。その際、調査の結果を高齢者だけでなく、農業関係団体、地域住民にも知らせ、高齢者を含めた地域づくりの重要性を地域全体の認識にす

る必要があろう。

また、具対策に当たっては、つきに視点が大切である。

① 高齢者の自立的な生活を支援する。

高齢者が寝たきりやボケにならないように、健康でいきいきとしている期間をできるかぎり延ばすための健康維持に関する支援や、自立して生活できるように、生活能力、とくに家事能力を身につける（とりわけ男子）援助である。

② 高齢者の地域での出番をつくる。

高齢者を引っぱりだし、長年培ってきた技術・技能・知識・知恵などを地域づくりのなかで発揮させ、高齢者の社会的役割についての認識を高齢者はもちろん、地域全体のものにする。

③ 長年住みなれた地域で、高齢者が他世代とともに暮らせる環境をつくる。

高齢者の住みなれた地域には、長年苦楽をともにしてきた友人や知人がおり、高齢者にとってはそれらの人との交流だけでなく、子どもや青壮年との交流が大切である。

り、生きがいにつながる。そのため「コミュニティセンター」の整備やふれあいの場の設定など、環境づくりが必要である。

④ 高齢者組織の活動の自主的

おわりに

昨今、「過疎を逆手にとつて村おこし」という言葉が流行している。また、大雪の降るところでは雪を地域活性化につなげているところもある。

高齢農業の発展のために力を發揮していることも忘れてはならない。

い。

おこし」という言葉ではないが、「高齢化も全国の農村に共通する問題であり、「高齢化農村は活気がなくお先真っ暗」とあきらめないで、前記の言葉ではないが、「高齢化を逆手にとつて村おこし」とでもいうように考え、創意工夫をこらした取り組みが大切である。

先進事例にみると、その取り組みには、熱心で、高齢化をもりのともしない積極的なオルガナイザーの存在が必ずある。まさに、高齢化を逆手にとつて、高齢者の能力を地域活性化に活かしている。

その意味で、各地域の実状に詳しい市町村、JA、JA青年部、婦人部などの役割は大きく、それらの行政、団体がバラバラでなく、緊密な連携をとつて、取り組みをすすめることが大切である。

そうしてこそ、高齢化農村の豊かさを実現できるのではないか。

発展を支援する。

高齢者組織の活動が活発になるように、その自主性を重視した支援が必要である。